データ消去に関する確認書

独立行政法人都市再生機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）は、弁護士ドットコム株式会社が提供する電子契約サービス（以下「クラウドサイン」という。）を利用し、令和　年　月　日付けで締結した契約件名（以下「本件契約書」という。）について、次の事項について確認する。

１　契約締結後にクラウドサインより通知された、電子署名及びタイムスタンプが施された本件契約書のPDFデータを原本として、各自管理・保管する。

２　発注者は、弁護士ドットコム株式会社が管理するクラウドに保管する本件契約書及び本件契約書に関する一切の電磁的記録データ（以下「本件データ」という。）について、令和６年４月1日以降に、弁護士ドットコム株式会社へ、発注者ならびに受注者の電子署名が施されたデータ消去に関する確認書を証書として申し出を行い、消去を依頼する。

３　受注者は、前各項に同意の上、発注者から弁護士ドットコム株式会社への本件データ削除に関する申し出及び本件データの削除に関して、発注者に対し一切の異議申し立てを行わないことを誓約する。

４　発注者及び受注者は、発注者の申し出に基づく本件データの削除に関して、弁護士ドットコム株式会社に対し、名目の如何を問わず損害賠償その他一切の請求を行わないことを誓約する。

この確認書の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、発注者及び受注者が合意の後、電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

　令和　年　月　日

発注者 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１

独立行政法人都市再生機構

●●●●　　●●　●●

受注者

●●●●　　●●　●●